

参考資料（福井高専作成）

ーふるさと納税を活用した「新型コロナウイルス学生支援事業」ー

1. 福井県のふるさと納税「新型コロナウイルス学生支援事業」とは

福井県が、ふるさと納税を活用して、新型コロナウイルスの影響でアルバイト収入や親からの仕送りが減少した学生の支援を行う事業です。福井県のふるさと納税「新型コロナウイルス学生支援事業」（※1の福井県のホームページ参照）で、『福井工業高等専門学校』をご指定いただくことで、住民税や所得税として納付すべき税金の一部が控除され、実質、福井高専への寄付金としてご支援頂くことが出来ます。（この寄付金を「福井高専新型コロナウイルス対策学生支援事業」として活用させていただきます。）

通常ふるさと納税では、寄付金を寄付先として指定された大学や高専と県で分け合いますが、この「新型コロナウイルス学生支援事業」では、寄付金の全額が大学や高専に回ります。ここでは通常用意される返礼品は用意されません。

※1 福井県：ふるさと納税を活用した「新型コロナウイルス学生支援事業」について

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/wakatei/furusatonouzei/furusatonouzeigakusei.html>

2. ふるさと納税とは

(1) 概要

実質 2,000 円で、応援したい自治体に寄付をすると税制の優遇措置で 2,000 円を超える部分については、所得税と住民税の控除を受けることが出来ます。

- 寄付金（ふるさと納税の限度額）は、自身の所得（納税）額等によります（福井県や総務省のホームページでシミュレーションできます）。
- 寄付の手続きは、県のホームページで、まず、自身の限度額を確認して進めてください。
- 寄付（ふるさと納税）したお金のうち寄付金-2 千円を税金の控除（還付）として戻してもらう手続きは、確定申告で行う必要がありますが、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」がある自治体では、確定申告の手続きをする必要は無く、自動的に翌年の住民税の控除が行われます。今回の福井県「新型コロナウイルス学生支援事業」は、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が適用され、確定申告の手続きは必要ありません。

<参考>

※2 福井県 ふるさと納税「ふるさと福井応援サイト」

http://info.pref.fukui.jp/rousei/furusato_ouen/

※3 福井県 ふるさと納税「制度の概要」

http://info.pref.fukui.jp/rousei/furusato_ouen/about/index.html

(2) 寄付金（ふるさと納税できる）金額の上限

ふるさと納税として寄付金に回すことが出来る金額の上限は、福井県や総務省のホームページでシミュレーションしてください。

<参考>

※4 福井県ホームページ控除される納税額（年間上限）の目安

http://info.pref.fukui.jp/rousei/furusato_ouen/about/documents/R2jyougenmeyasu.pdf

※5 総務省 ふるさと納税のしくみ

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/mechanism/deduction.html

<寄付（ふるさと納税）したお金が税金の控除（還付）として戻ってくる仕組み>

以下に、例として1万円寄付した場合について説明します。

例) 1万円を寄付（ふるさと納税）に回した場合の控除額の計算

1) 所得税からの控除（還付）

= (寄付額 - 2,000 円) × 「所得の税率（人によって異なりますが、仮に 20%で計算します。）」 = (10,000 - 2,000) × 20% = 1,600 円

2) 住民税からの控除（基本分）

= (寄付額 - 2,000 円) × 10%
= (10,000 - 2,000) × 10% = 800 円

3) 住民税からの控除（特例分）

= (寄付額 - 2,000 円) × (100% - 10% - 所得税率)
= (10,000 - 2,000) × (100% - 10% - 20%) = 5,600 円

4) 控除（還付）額合計 = 1) + 2) + 3) = 8,000 円

以上より、1万円を（ふるさと納税として）寄付することで、所得税が 1,600 円、住民税が(800 円+5,600 円=)6,400 円ほど控除（住民税は還付）され、合計 8,000 円控除（還付）されます。したがって、実質の寄付は 2,000 円になります。

3. ふるさと納税を活用した「新型コロナウイルス学生支援事業」での寄付の手続き

寄付（ふるさと納税）は福井県のホームページからのお申し込みをお願いします。
ふるさとチョイスの福井県ページにアクセス

<https://www.furusato-tax.jp/city/donation/18000>

- 寄付金額（2,000 円以上）を入力
- 使い道で「新型コロナウイルス学生支援」を選択してください。
- 「申込み情報の入力 1/2」で寄付者様の情報をご入力ください
- 「申込み情報の入力 2/2」内の「新型コロナウイルス学生支援」の項目で、「福井工業高等専門学校」を選択してください。

ご寄付については、返礼品は出しておりません。

なお、本事業の受付期限は、令和3年12月末日です。

こちらの QR コードからも寄付をお申し込みいただけます。



4. 寄付金の使途

寄付頂いたお金で以下のような新型コロナウイルス対策学生支援を行います。

- (1) 経済的困窮により支援が必要な学生への給付金による支援
教育後援会が行っている「奨学奨励金」受給枠を5人から10人程度に増やします。
- (2) 学内及び学寮施設に感染対策等を講じる経費

以上、何とぞご協力のほどお願いいたします